

ご意見
募集します
パブリックコメント
(市民意見提出制度)

パブリックコメント(市民意見提出制度) みなさんの意見を募集します

■平成25年度豊橋市食品衛生監視 指導計画(案)

この計画は、「食の安全推進を目的とした監視指導の方針を示すもの」です。

募集期間 1月16日(水)～2月14日(木)

閲覧場所 保健所生活衛生課(中野町字中原「ほいごふ」内)、市役所じょうほうひろば(東館1階)、カリオンビル、各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、パブリックコメントホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounmu/gyousei/pubcome/) **問合せ** 生活衛生課(〒441-8539中野町字中原100「ほいごふ」内 ☎39・9124 ㊟38・0780 ㊟sekatsusei@city.toyohashi.jp)

■第2期豊橋市国民健康保険特定健康 診査等実施計画(案)

この計画は、国民健康保険の加入者を対象に実施する特定健康診査・特定保健指導の目標値を定め、計画的に実施することにより、生活習慣病予防による医療費の抑制を図ることを目的としています。

募集期間 1月28日(月)～2月26日(火) **閲覧場所** 市役所国保年

金課(東館3階)・じょうほうひろば、カリオンビル、各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、パブリックコメントホームページ **問合せ** 国保年金課(〒440-8501住所不要 ☎51・2262 ㊟56・0488 ㊟kokuhonenkin@city.toyohashi.jp)

■健康とよはし推進計画(第2次)(案)

この計画は、健康増進法に基づき、市民の健康づくりを支援する総合的な計画として策定するものです。

募集期間 1月28日(月)～2月26日(火)

閲覧場所 保健所健康政策課(中野町字中原「ほいごふ」内)、市役所じょうほうひろば、カリオンビル、各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、パブリックコメントホームページ **問合せ** 健康政策課(〒441-8539中野町字中原100「ほいごふ」内 ☎39・9111 ㊟38・0780 ㊟kenkouseisaku@city.toyohashi.jp)

■豊橋市母子保健推進計画(第2次)(案)

この計画は、生涯を通じた健康づくりの二環として、子どもの健やかな成長と次世代の健康を育むことを目的としています。

募集期間 1月28日(月)～2月26日(火)

閲覧場所 保健所こども保健課(中野町字中原「ほいごふ」内)、市役所じょうほうひろば、カリオンビル、各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、パブリックコメントホームページ **問合せ** こども保健課(〒441-8539中野町字中原100「ほいごふ」内 ☎39・9153 ㊟38・0770 ㊟kodomonoken@city.toyohashi.jp)

「共通事項」その他

寄せられた意見や、それに対する市の考え方は市のホームページなどで後日公表します。個々の意見に直接回答することはありません **意見提出** 期間内に意見、住所、氏名(法人・団体の場合は、所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やメールアドレス)を各問合せ※様式は自由ですが、Eメールの場合はテキスト形式で提出してください

パブリックコメントの流れ



便利な窓口サービスを利用してください

近くて便利な窓口センター

業務時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

業務内容 戸籍・住民異動届の受け付け、印鑑の登録、戸籍全部(個人事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書など各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の受け付け、母子健康手帳・埋火葬許可証の交付、住民異動に伴う各種手続き、大きなごみ証紙の販売など

土曜窓口(証明発行)などの便利なサービス

市民サービス向上を目指して、さまざまなサービスを行っています。詳細はホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/sim/>)をご覧ください。

■証明発行土曜窓口

受付時間 土曜日午前9時～午後0時30分(7月6日、11月9日を除く) **ところ** 市役所市民課(西館1階) **内容** 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人事項証明書、戸籍の附票の写しなど各種証明書の交付(本人請求に限る))

■電話予約サービス

とき 受け付け/開庁日の午前9時～午後4時30分、受け取り/開庁日の午後5時30分～9時 閉庁日の午前9時～午後9時 **受取場所** 市役所夜間・休日窓口(東館地下1階) **内容** 住民票の写し、戸籍の附票の写し、身分証明書、印鑑登録証明書の交付を電話で予約できます

電子申請によるサービス
(電子証明保有者に限る)
とき 受け付け/原則24時間受け取り/開庁日の午後5時30分～9時、閉庁日の午前9時～午後9時 **受取場所** 市役所夜間・休日窓口(東館地下1階) **内容** 住民票の写し、戸籍の附票の写し、身分証明書、印鑑登録証明書の交付を電話で予約できます

問合先 市民課(☎51・2272)

電子申請によるサービス(電子証明保有者に限る)

郵送請求
内容 戸籍全部(個人事項証明書、住民票の写し、身分証明書などを自宅に郵送します※印鑑登録証明書は請求できません)
夜間・休日窓口での取り次ぎ
受付時間 土・日曜日午前9時～午後8時(年末年始を除く) **内容** 戸籍全部(個人事項証明書、住民票の写しの請求を受け付け、自宅に郵送します) **必要なもの** 返信用封筒、切手、手数料 **その他** 出生・婚姻などの戸籍の届出(同時に行う住民異動届も含む)は年末年始も取り次ぎます

環境教育等促進法に係る体験の機会の場の例

「環境教育等促進法に係る体験の機会の場の認定」制度は、民間団体などが提供する自然体験活動などの「体験の機会の場」を市長が認定するものです。市長が認定した「体験の機会の場」については、インターネットなどで周知するほか、土地や建物が認定を受けた民間団体などは、「体験の機会の場」である旨を表示することができます。なお、登録に際しては登録免許税1万5000円が必要です。詳しくはホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/kankyo/kankyokoukai.html>)をご覧ください。

体験の機会の場の例
地主が所有する里山をNPO法人に提供してNPO法人が自然体験ツアーを主催する活動や、事業者がリサイクル工場を工場見学のために学校に公開する活動で、次の考え方を取り入れたもの。
・自然環境や事業活動を題材として、自ら考え、実際に行動し、学習する機会を提供するもの
・参加者同士または解説者との双方方向のコミュニケーションを通じて、環境保全に関する気付きを促すもの
・参加者同士または実施者と協働するプロセスを含むもの

環境教育等促進法に係る 体験の機会の場の 認定制度が始まりました

問合先 環境政策課(☎51・2399)

■窓口センター一覧

センター名	ところ	電話番号
石巻窓口センター	石巻地区市民館隣	☎ 88・0011
駅前窓口センター	駅前大通開発ビル4階	☎ 53・3315
大清水窓口センター	南稜地区市民館東隣	☎ 25・5106
西部窓口センター	牟呂地域福祉センター内	☎ 35・4100
高師台窓口センター	南消防署東隣	☎ 48・3010
東部窓口センター	岩田運動公園東隣	☎ 63・1144
南部窓口センター	渥美線・愛知大学前駅前	☎ 48・3011
二川窓口センター	二川地区市民館隣	☎ 41・0975